

寝屋川市都市計画審議会一般公募委員 募集要項

都市計画に関する事項について調査審議するに当たり、広く市民の皆様の意見を反映させるため、都市計画審議会委員を募集します。

○内容	都市計画に関する事項についての調査審議
○応募資格	下記要件を全て満たす都市計画に関心のある人 ▶ 寝屋川市内に住所を有する 18 歳以上の人(応募日現在) ▶ 応募日現在において、寝屋川市の他の審議会等の委員(他の審議会等の委員に応募している人を含む。)に就任していない人 ▶ 市・府民税等を滞納していない人 ▶ 寝屋川市暴力団排除条例(平成 25 年寝屋川市条例第 20 号)に規定する暴力団員でない人又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない人 ▶ 平日の昼間に開催する審議会に出席できる人(年3回程度)
○募集人数	2人
○任期	委嘱の日から2か年(令和8年 11 月1日から令和 10 年 10 月 31 日まで)
○報酬	1回の出席につき 9,000 円
○応募書類	▶ 応募用紙(小論文(400 字～800 字程度)を含む) 小論文のテーマ：「私が考える『子育て世代に選ばれるまちづくり』とは」 ▶ 同意書 ▶ 誓約書
○提出方法	▶ 応募書類を以下のいずれかの方法で提出してください。 (1) 持参(土日祝を除く午前9時から午後5時 30 分まで) (2) 郵送 (3) 電子申請システム
○募集期間	<u>令和8年8月3日(月) から 令和8年8月 28 日(金)(必着)</u>
○選考方法・結果	▶ 小論文を含む書類審査及び面接 ※応募者全員、面接を行い、小論文を含む書類審査及び面接の結果を踏まえて選考を行います。 ※面接日時のお知らせは9月上旬、面接は9月下旬、選考結果のお知らせは 10 月上旬を予定しています。
○お問い合わせ・提出先	▶ 寝屋川市 都市デザイン部都市一課 (総合戦略・産業立地) (都市計画審議会事務担当) 住所：〒572-8555 寝屋川市本町1番1号 電話：072-813-1204(直通) (土・日・祝を除く午前9時 00 分から午後5時 30 分まで)